慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	英国戦後財政改革の一案
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.11 (1916. 11) ,p.1594(116)- 1599(121)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19161101-0116

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英國戰後財政改革の一案

小泉信三

(How to pay for the War. Being Ideas offered to the Chancellor of the Exchequer by the Fabian Research Department, Edited by S. Webb.)

シドニイ・ヱッブを主腦とするフエビヤン・ソサイチーが一八八三年より今日に至るまでの事業は一言にして之を盡せば英國人に向てグラトストーンの英國よりロイド・ジョージの英國に遷る可き準備を與ふる事にありしと云ふを得可し。而して彼等は大體に於て其志す方向に輿論を指導する事に成功したるもの丶如し。彼等は千九百六年以後自由黨內閣の手に依て其の所謂「國民的最小限」の政策、救貧に代ゆるに防貧の原則を以てする方針の着々採用せらる丶を見たり。ロイド・ジョージは獨人はヴルターの著「英國新社會政策」(Die neuere englische Sozialpolitik von H. A. Walser 1914) の序文に於て舊時の社會政策と新しき社會政策とを比較し、新社會政策の特色は舊時の夫れが繃縫的なるに對して根本的なるにありと云ひ It is the preventive as distinguished from the palliative side of social policy that the present government has specilly striven to emphasize. In that way a new direction has been given to our social legislation, this direction will unquestionably determine that legislation for a long time to come. と云へり。之れ實にヱッブ等が或は救貧法調査委員小數報告又は「防貧論」に於て主張する所にあらずや。さてフエビヤン・ソサイチーは最近に至るまでフエビヤン小冊を發刊して主義宣傳に努め來りしが、千九百十三年に至りて新に調査部を設けヱッブ夫妻專ら其衝に當りて職工組合生產組合消費組合市營事業等諸問題に關する精密なる研究を進め既に數回に亘りて其調査研究の結果を公表し英國に於ける社會問題の研究者に信憑す可き材料を供給し來りしが開戰以來更に戰爭に關係ある經濟財政社會問題の調査に着手しの Fabianism 見地より戰後如何にして財政を整理す可きか又新しき財政の基礎を作る爲め如何に國民經濟の改造を行ふ可きかの案を定め「戰費支辨の途如何」How to pay for the War と題し、大藏大臣に對する意見書として之を公表したり、余は未だ其全文を手にせざれども近着の雜誌 New States man 及び Fabian News (共にフエビヤン一派の機關紙たり) に依て略其梗概を窺ふ事を得たり。就て見るに立案根本的にして世間普通の財政技術論と些か選を異にし單に政府は如何にして政府戰費を支辨す可きの問題よりも寧ろ重きを如何にして國民經濟が此經費を負擔し得可きやの點に置き傾聽す可きもの多きが如し。

ヱッブは先づ戰爭が現在の經費の割合にて更に一ケ年繼續するものと假定し戰後英國政府の負ふ可き債務四十億磅に上る可しと計算す。然かすれば政府が新に負擔す可き公債費は年額二億磅に上る可し。之に加ふるに年金扶助料の三千萬磅戰後軍備擴張の爲めに要する陸海軍費五千萬磅あり。之より同盟諸國並に殖民地への貸附金よりの歲入大凡そ五千萬磅を差引くも猶ほ平時財政の支出二億磅と相合して結局一年の經費は約四億五千萬磅に上るものと豫測せざる可らず。如何にして此驚く可き巨額の經費を支辨す可きか。之れ戰後 Chancellor of the Exchequer の解決せざる可らざる問題なり。此に至て問題は既に單純なる財政論を以てしては之を解決す可く餘りに大なり。問題は既に稅目の選擇稅率の上下を以てしては解決す可らず。更に深く進んで財政の基礎となる可き國民經濟其者に何等

かの改造を加ふるに非ずんば到底繕縫に止まる可し。エッブは能く之を見たり。左れば曰く此新負擔に應ず可き有效なる方法は國民全體を一層生產的ならしむる事の外にあるとなし。單に租稅の案配を以て戰費を支辨せんとするも何等の效ある可きに非ずと。彼等の主張する改革五ケ條の中純然たる財政上の改革は僅かに其一ケ條に止まり他の四ケ條は悉く財政上の改革なると同時に經濟組織の原則的改造なること故なきに非ざるなり。其五ケ條を列記すれば（一）郵便行政の改革（二）鐵道運河の國營（三）石炭供給の國營（四）生命保險業國營及び（五）所得稅の大改革是なり。

英國に於ける郵便事務の範圍は十九世紀中葉に於ける國家非干涉主義の影響を受け、極めて狹く局限せらる。例へば今日郵便局が銀行事務を營む事を得ずとせらるゝが如きは其一例にして市中銀行の利害を餘りに重視したるの結果なり。今此制限を撤去し、普通銀行に於けると同じく郵便局の預金に對して小切手を振出すの便法を許す時は中流下層階級の之が爲めに受くる便益は尠少ならざるものあり、同時に之に依て正貨の使用を節約し從て大に貯蓄を奬勵するの效ある可し。殊に雇人（少くも公共團體雇人）に對する支拂を郵便局預金を以て決濟するの習慣を馴致する時は其效用必ず大なるものあらん。郵便局が爲す可き今一ッの仕事は適當なる送金事務を行ふ事に依て國際通貨を供給し之を以て現在行はるゝ爲替手形若くは送金手形に換へ、以て國際的送金の安全確實を期する事是なり。開戰前後に於て倫敦金融市場が殆ど死に瀕したるは實に海外よりの送金杜絕したるが爲めにして當時既に此問題に對する論議喧しく、"New Statesmen" 紙上には早くも之と主旨を同ふする提議をなすものありキザースの如き專門家の之に對する駁論も之ありしが、今回の案は郵便局の手に依て國際爲替の動搖を防ぐ上に如何なる用意をなしたりや。詳細は未だ知るに由なし。

郵便局の改造よりも遙かに重大なるは鐵道及び炭坑の國有國營なるが此二者は共にフェビヤン・ソサイチー年來の主張にして既に世上に論議せらるゝこと年あり。英國鐵道線監督の必要と統一の便利とは彼等の切論して止まざる處にして此點に就きては論議略ぼ盡きたるが如し。たゞ今日フェビヤンの主張が從來よりも世間の傾聽を博す可しと想像せらるゝ理由の一は開戰以來英國鐵道が軍隊軍需品輸送の必要上事實に於て餘程國有に近き程度まで政府の監督を受けつゝあるの一事なり。之あるが爲に戰後鐵道國有の問題は架空論たる域を脫して既に充分利害の實驗を閲みしたる事實問題として取扱はるゝ事ならん。過去二年間の假國有に依て英國政府は如何なる教訓を學びしか、吾人の速かに知らんと欲する所なり。炭坑の國有に關して最も吾人の興味を引くは國家及び自治體をして石炭の採掘分配小賣の任に當らしめ而して自家用の石炭は一年を通じて全國共價格を一定する事（一噸二十志）宛も郵稅の一定せるが如くならしめんとするの立案なり。英國に於て石炭は日常生活及び工業の必需品たると共に重要なる輸出品の第一に位す。若し石炭の供給何等かの原因に依りて整調を失する時は工業並に日常生活の基礎は爲めに安全を傷けられざるを得ず。炭價ハンドレッドヱイトに就き三片騰貴する時は英國の社會全體は一磅に就き一志六片の所得稅を課せらるゝと同じ負擔を被る可しと云ふ。されば炭坑を私人の所有經營に委し、恣に炭價を左右せしむるに對して抗議す可きものあるは當然なり。而して石炭採掘者（今日英國には三千三百の炭坑あり約千五百の會社の所有に屬し年々の產額二億八千七百萬噸に達す）相互の間に殆ど何等の聯絡統一なき爲め輕少なる需要の變動の

爲め價格常に動搖して定まらざるの弊は何人も否認し難き處なり。而して余が今回の炭坑國有の案も亦さまで英人を驚かす事なく、却て大にその傾聽する所たらんと豫想する所以の者は近年に於て英國政府の炭坑業に對する監督干涉漸く歩を進め來り、今日までの所に於ても國有官營との距離決して昔日の如く大ならざるの一事是なり。先づ坑夫側に對する關係に於ては千九百八年の炭坑八時間法あり、更に千九百十二年の坑夫最低賃銀法あり。何れも其程度に於て炭坑主の自由を束縛す。更に石炭の價格に就ては昨年議會は一法律を制定し坑主が戰前の價格より一噸に付き四志以上を引上ぐる事を禁止したりしが、更に最近政府が佛蘭西に輸出す可き石炭に價格に制限を加へたるに對して、南ヱールス炭坑主が抗議するや、彼等は若し商務院の命令に從はざる時は政府自ら代りて炭坑を經營す可しとの意味の通告を受けたり。以て炭坑國有案が決して唐突の提案に非ざる事を知る可し。

私設生命保險會社の弊害は先年フエビヤン調査部の報告に依て公表せられしが、世人は既にフエビヤンと所感を同ふしつゝありや否やは斷言に苦しむ所なり。但し保險會社は今日既に國民保險法の下に所謂認可組合として勞働保險の行政に干與しつゝあるの事實は注意す可し。

以上擧げたる種々の國有計畫は其自身收入を齎らすものなりと雖も、ヱッブ等が重きを直接收入の點に措かずして、其の國民全體の負擔能力を高むる間接の效果に措きたるや論なし、左れば以上の改革に依て國民の生產力を增進せしめたる後猶ほ如何にして歲入の增加を計る可きかの問題は殘る。ヱッブ等は之を所得稅の大改革と財產稅の賦課に求めんとす。所得稅の改革中に就て注意す可きは個人の所得稅に課稅せずして家族の所得に賦課し、而して家族の所得を人員にて除し以て斟酌を加ふるの一事なり。即ち五人より成る一家に五百磅の所得ある時は、百磅の所得ある者五人に對するものとして取扱はるゝなり。而して稅率は百三十一磅の所得に對する一片（磅に付き）より、十萬磅の所得に對する十五志七片まで累進す。財產稅は恐らく前年獨逸が軍備擴張の爲め實行したる實例に學びしものならん、ヱッブは十ヶ年に亘り財產價格一割の徵收を主張す。

此財政改革案は如何なる程度の歡迎を受く可きや、後報を俟つて始めて知る可きなり。余はたゞ開戰以來戰後經濟的改造（エコノミックレコンストラクション）に就て發表せられたる最初の根本的提案として姑らく其大要を紹介するに止めんと欲す。たゞ此案を批評するものは徒に其細目の缺陷を指摘する事なく進んで之に代る可き方案を提出するを要す。個々の點に於て如何なる不備缺點を藏するにもせよ、戰費の支拂は負擔能力大なる國民經濟を造る事に依てのみ可能なりとのヱッブの著眼は時流を拔けるものと云はざる可らず。

米國經濟學思潮の今昔（下）

高島佐一郎

四

わが福田博士論ずらく、英國正統學者の學說中、今日猶ほ價値を失はざるものは、金融並に貨幣に關するもの是れなり。外國貿易に關するもの亦た概ね然りと。（前揭新著一六四頁）又た論じて云へらく、英人特有の自尊心强くして他を目して悉く劣等視するの謬想に基きたる經濟論は、貨幣並に外國貿易に關しては弊害未だ甚しからざりしも、一度汎ねく人間全體に涉たり經濟上階級間に起る諸問題殊に勞働の問題に及ぶに到りて、著しき缺陷を暴露せり。彼等は人間の心理的作用を全然度外視し、勞働を看做して純然たる一の商品とし、勞働の價は死物なるの商品價と同一なる需要供給の原則によりて定